

広島市告示第574号  
令和7年12月26日

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の8の規定により、次に掲げる者から地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の辞退の届出があったので、同法第78条の11第3号の規定により告示します。

広島市長 松井一實

事業者	事業所		辞退年月日	サービスの種類
名称	名称	所在地		
社会福祉法人寿老園老人ホーム	地域密着型介護老人福祉施設寿老園	広島市東区山根町38番23号	令和7年12月31日	地域密着型介護老人福祉施設